

有料時間貸駐車場用地貸付 質問回答

No.	質問内容	回答内容
1	附帯設備（一次電源）は既存の契約名義変更により、使用は可能でしょうか。	今回の貸付地には、現在、使用可能な電源はありません。
2	添付書類②の既存契約提出にあたり、契約先の国または地方公共団体への同意は取れていますでしょうか。	入札参加者において、必要に応じて、確認（同意）をお願いします。なお、契約金額は、黒塗りとして差し支えありません。
3	県有財産賃貸借契約書の案文について、社会情勢や近隣マーケットの変化等に伴う賃借料の協議の記載は可能でしょうか。	県有財産賃貸借契約書に記載は予定しておりません。
4	県有財産賃貸借契約書の案文について、乙からの解約の記載は可能でしょうか。	県有財産賃貸借契約書に記載は予定しておりません。
5	上記3と4の記載をしない場合、これらの内容は、契約書の第18条（疑義の決定）で対応するとの認識でよろしかったでしょうか。また、その場合、契約書第14条（賃借料の返還）に記載があるように納入済みの賃借料は返還されるとの認識でよろしかったでしょうか。	原則、近隣マーケットの変化等に伴う賃借料の増減は行いませんが、不測の事態により必要となった場合は、同条で対応します。後段については、お見込みのとおりです。
6	県有財産賃貸借契約書の案文について、第13条（原状回復）について、どこまでの回復を求められるでしょうか。	原則、借受人において設置した工作物、設備等は撤去となります、舗装については原状回復は不要です。
7	委任状の委任者は法人の印鑑（印鑑証明書に基づくもの）、受任者は書類等を提出する従業員の住所・氏名・印鑑との認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	現状の把握されている範囲で地下埋設物の有無を教えていただけないでしょうか。	平成23年に行った岡山城三之外曲輪跡における埋蔵文化財確認調査では、アスファルト基礎の直下に岡山空襲の戦災層、その直下に戦前に営業していた造り酒屋の地下施設であるレンガ構築物が確認されています。当用地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しますので、工事実施にあたっては、予め岡山市文化財課にご確認ください。

有料時間貸駐車場用地貸付 質問回答

No.	質問内容	回答内容
9	4半期ごとに賃借料の支払いとありますが、それぞれの納付書の発行時期と納入期限のスケジュールを教えていただけないでしょうか。また初回振込のスケジュールも教えていただけないでしょうか。	当該四半期開始月の前月末を納入期限とし、前月の10日頃に納付書を発行する予定です。また、初回の納入期限は、令和8年1月30日の予定で、納付書の発行は契約締結後、直ちに行う予定です。
10	入札参加資格のうち「地方公共団体」に地方独立行政法人は含まれますでしょうか。	地方公共団体に準ずるものとし、地方独立行政法人は含めることとします。
11	今回未舗装、砂利部分を事業者でアスファルト舗装するかと思いますがその場合事業者資産となり非課税契約は難しいでしょうか？	貸付地の一部のみを非課税とする取扱いはいたしません。
12	運営報告書の提出期限は、翌月10日までとされているが、翌月10営業日とすることは可能ですか。	運営報告書の提出期限は、翌月10営業日として差し支えありません。
13	<入札参加資格(4)>過去(直近)2年間に、契約を締結したものが対象となるという意味でしょうか。また、契約が終了しているものも含めても良いですか。用地を借り受けるとは、駐車場の収益が事業者に帰属する契約と考えて良いでしょうか。	契約期間が過去2年間に含まれるものを対象とします。後段については、お見込みのとおりです。
14	一般競争入札参加申込書は、押印不要で良いですか。	お見込みのとおりです。
15	入札書の提出方法ですが、任意の封筒へ封入したものを持参で良いでしょうか。また、その封筒に記載する内容を教えてください。	契約を締結する権限を有している方又は代理人が入札の日時及び場所に入札書(様式第6号)をご持参ください。なお、当日の入札では、封筒等への封入は求めていません。
16	現地の測量を行う場合の手順を教えてください。	確認のため、敷地内に立ち入る必要があるときは、事務担当課である当課に連絡してください。
17	<貸付仕様書>原状回復の仕様および定義を詳細に教えてください(原価計上に大きく影響するため)	No.6と同じ

有料時間貸駐車場用地貸付 質問回答

No.	質問内容	回答内容
18	既設のバリカーやブロック塀を撤去するなど、原状からの形状変更は可能ですか。またそれらの原状回復はどのようにになりますか。	現状のものと同種同等以上のものを設置する場合は、これに替えることが可能と考えていますが、具体については協議をお願いします。
19	敷地内にある放置物と思われるものは、委託者側での撤去と考えて良いですか	お見込みのとおりです。（委託者側で自転車、扇風機、看板を撤去します。）
20	アスファルト舗装する範囲と施工仕様を教えてください。	アスファルト舗装の範囲は、未舗装部分のほかは、借受人が必要と判断する部分となります。施工仕様の定めは特にありませんが、コインパーキングの運営上、石はね等のトラブル防止のため、適切な施工としてください。
21	駐車場の料金設定は、落札者が任意で設定できる認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	トラブルが発生した場合に備える体制は、利用者の利便性を考慮して遠隔操作などの機能を備える必要があると考えてよいでしょうか。	遠隔操作に限定していませんが、トラブル発生時に速やかに対応できる体制を整えてください。
23	設置する駐車場機器は、公平性の面から全ての利用者から適切な利用料金徴収が必要なため、物理的に未払いの状態では出庫できないシステムが必要と考えて良いでしょうか。	物理的なシステムの必要性については、借受人の判断となります。